

	新型コロナウイルス感染症 「医療従事者応援プロジェクト」を立上げ
と き	5月1日（金）開始
<p>区は、1日から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く深刻な状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている医療機関や、感染症患者の治療等に携わる医師、看護師等の医療従事者に対する新たな支援事業を実施します。</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 医療従事者への宿泊施設の確保および食事の提供支援</p> <p>ア 感染症患者を受け入れている区内の医療機関において、感染症患者の治療等に携わる医療従事者等の深夜に及ぶ勤務時の宿泊等のため、区がホテルカデンツァ光が丘と協定を結び、宿泊施設を確保・提供する。</p> <p>イ 医療従事者等に対し、ホテルカデンツァ光が丘の弁当を提供する。</p> <p>(2) 医療従事者に対する特殊勤務手当（危険手当）への支援</p> <p>感染症患者の治療等に携わる医療従事者への特殊勤務手当に対し補助する。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策として必要な設備整備に対する支援</p> <p>感染症患者を受け入れるための設備整備に要する費用を補助する。</p>	

【事業の詳細】

- (1) 医療従事者への宿泊施設の確保および食事の提供支援
- 宿泊施設：ホテルカデンツァ光が丘 30室
- 宿泊内容：素泊り[食事なし] 1室1泊 9,680円[税・サービス料込]
- 弁当代金：1,200円[税・配達料込] 2分の1を補助
- 期 間：5月1日～6月30日
- 予 算 額：6,792千円
- (2) 医療従事者に対する特殊勤務手当（危険手当）への支援
- 補 助 率：10分の10
- 上 限 額：1,000円[都補助に上乘せ] ※都補助金の活用を要件
- 期 間：5月1日～6月30日 ※4月支給分から適用
- 予 算 額：7,980千円
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として必要な設備整備に対する支援
- 補 助 率：4分の3
- 対象設備：陰圧機用フィルター、薬剤投与機器、サーモグラフィ等
- 予 算 額：30,000千円